

横浜市技能文化会館の管理運営 に関する平成19年度事業計画書

横浜市技能文化会館指定管理者
株式会社 ファンケルホームライフ

1 横浜市技能文化会館の管理運営方針

(1) 指定管理者としての基本的考え方

ファンケルホームライフは、横浜市技能文化会館(以下「会館」という)の指定管理者として、会館の設置目的の実現とともに、「民で出来る事は民で」という市政の方向への理解、「市民サービスの向上」「経費の節減」「建物の良好な維持管理」「施設の活性化」という指定管理者制度の趣旨を十分に反映した取り組みに加え、初年度に4階から1階への受付場所の変更など、利用者にはサービスの向上、会館管理面では経費の節減(EV使用削減)や人員の効率的配置などの管理運営業務における経営努力を、継続的に行っていくことを基本的考え方といたします。

会館の管理運営

その時代の経済や社会情勢とともに、会館利用者のニーズに合った事業の推進と市民利用施設として効率的かつ最小限の経費での運営管理を行います。

ア 市民利用の促進

民間事業者としての視点から会館の管理運営をみると、健全な管理運営業務を行うためには、その建物を活用した事業収入を基に運営管理を行うという経営感覚が一般的です。経営感覚に富んだ会館の運営を行うためには、効果的・効率的な事業の運営体制を取ること、利用者のニーズに合った事業の推進を図り、いかに多くの市民に利用して頂くかが最大のポイントです。

また、当社が目指す会館の管理運営の基本的考え方に沿ったうえで、会館の設置目的と指定管理者に求められている市民サービスの向上と経費の節減などを実現するためにも、先に述べました市民の利用促進が必須条件と考えております。

イ 広報宣伝の拡充強化

多くの市民の方々に会館を利用していただくとともに、会館の魅力や当社の運営サービスの内容を知っていただくことを積極的に進めていくために、広報PRの強化拡充を図っていきます。

前年度の実績を踏まえて、貸館、イベント、セミナー等対象や用途に応じてアピールする内容や媒体などの使い分け、同じことを繰り返し行うものやスポットで行うものなど、事業に合わせた形で広報宣伝を行います。

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ・会館運営 | ホームページ、リーフレット、専用封筒、公共施設寄贈封筒、団扇 |
| ・市民教室 | 新聞折込チラシ、PRボックス活用(駅、信用金庫)、地域情報誌 |
| ・技能職イベント | 新聞折込チラシ、ポケットティッシュ |
| ・こどもイベント | 団扇、会館名入りメジャー |
| ・労働実務セミナー | 商工会議所登録1500社の人事担当へのDM、チラシ |

この他には、会館に保管されたままであった旧金沢文庫建物の鬼瓦、横浜伝統の芝山漆器などの歴史的価値や希少性の高い収蔵品などのほか、市民教室の発表会の作品など、会館の活動や収蔵品を技能文化実演体験展示室(以下「匠プラザ」という。)や玄関ホールを利用して市民の皆様へ展示紹介していきます。

ウ 建物の管理

築20年を経過した建物ですので、経年劣化、故障など、不具合な箇所が様々なところに発生しております。これらの修繕等に当たっては、横浜市との役割分担をした上で、利用される方々の安全性の確保とサービスの向上が図れるよう、内装のリニューアルなどを積極的に改善するなど良好な建物管理を目指していきます。

平成18年度には、玄関ホール、喫茶天井塗装、1階鉄扉塗装、地下1階床タイル磨き、各階エレベータホールクロス張替、駐車場券売機、1階コピー機の更新などの改修や改良工事を実施しました。改修工事は、コストを掛けて一気にまとめて実施するのが簡単ですが、皆様から頂いた会館や駐車場利用料を無駄なく建物管理に投資することを心がけるとともに、サービスの向上や使いやすい会館を目指し、重要度や優先度を協議しながら少しずつ確実に改修することで会館機能の充実を図ります。

技能職振興

ア 背景

技能職振興に関しては、当社は平成18年6月より横浜市技能職団体連絡協議会(以下「技連協」という。)の事務局を行うことになり、より一層技連協と密接な連携が図られることで、お互い活動しやすくなりました。今後も技連協等の技能職団体及び横浜市などの関係機関と連携を図って、貴重な技能の継承や技能職者の社会的評価の向上などを目指すとともに、各種技能職振興事業を展開していきます。

イ 目標

初年度に提案した「技能コンテストの実施」については、技連協の事務局を通じて技能職団体の方々や関係機関との事前相談や協議によると、県の技能コンクールと同じものになる可能性があるので、地域や職種別の「技能文化会館コンクール」として計画することとします。

そのコンクールの目的としては、技能職団体や横浜マイスターなどによる技能披露を通じて、会館の設置目的のPRや当社の会館運営に対する熱意を理解していただくとともに、多くの人達に参加・出場していただくことで、このコンクールを市民や技能職者が気軽に参加出来るコミュニケーションの場にしていきたいと考えております。

特に、コンクールには、近くの小中学校の児童・生徒に参加してもらい、優れた技能や技術、世の中には色々な手仕事や手作業に関する職業があることを学んでもらい、将来はその中から技能の継承者が出ることを期待するとともに、現在いる若い技能職者を育て、技能の継承が出来ると信じています。

また、技能職者振興を実施する上で匠プラザの活用、職人から学ぶ講座などの事業運営では、技能職者や技能職団体との連携がなくてはならないものです。

職人から学ぶ講座・実演や夏休み子供イベントは、市民の皆様との交流を通して仕事や技能についてご理解を頂く場所であると考えます。

指定管理者と技能職者が協力し合い、市民を巻き込みながらお互いに学習し、技能の承継が出来るよう努力していく所存です。

しごと支援センター

ア 背景

現在雇用や就業に関して、雇用情勢は若者に限らず、各年代で厳しい状況が続いています。職業能力、賃金、労働条件、年齢などの理由により、雇用のミスマッチが生じ、就業に結びつかないケースも多いと聞いています。

また、就労関係についても、自分の意思で積極的に転職していく人が増えている一方、仕事になじめず、誰にも相談できずに、辞めていく人も多くなっています。

しかし、2007年に始まる団塊の世代の退職をはじめ2010年にはオフィス人口の5%が減少し企業の求人ニーズは高まることが予測されます。

イ 目標

横浜しごと支援センターでは、県が構成するかながわ人材育成ネットワークへ参加し、人材育成や就業支援を行う各種団体との情報共有化を図ります。これによる相互の連携、教育資源情報の取得などを通して、支援活動を行う職員のスキルアップを図ってまいります。そしてシルバー、ニートやフリーターの就業支援、相談についても引き続き内容の充実等を図ります。

雇用就労に関する業務を実施していくうえで、5年後を目指して相談から職業紹介までできる組織づくりの一つである「職業紹介」の提案については、引き続き横浜市と協議していきます。

勤労者の福祉の増進及び文化の向上

ア 背景

会館の設置目的のひとつであり、更に多くの勤労者に利用して頂く必要があります。市内の事業所をはじめ、多くの方に知っていただき利用していただくことが必要です。また、これらの事業を行うため、勤労者福祉事業を実施している団体とも連携していきます。

イ 目標

数多くの勤労者の方に利用していただくため、PRはもとより、会館の施設を活用した、勤労者向けの魅力ある各種講座を開催します。

職員の人材育成

当社が指定管理者となったことで、会館の管理運営に携わる職員配置の考え方は、基本的に人材派遣等によるとしておりますが、会館の設置目的や指定管理者としての意識や理解、市民サービスの徹底など、実際は現場職員に影響されることは十分に理解しておりますので、3年から5年後を見据えて、当社グループ挙げて職員の研修体制や人材育成を初年度同様継続していきます。

具体的には、職員個別の育成については、グループの教育機関であるファンケルアカデミーを活用し、接客マナー等の基礎研修やフォローアップ研修の充実及び日常業務を通じ自ら何ができるのか考えて行動できる人材育成を目標にすると共に、利用者サービスの向上や効率的な管理運営についての意識付けを徹底していく予定です。

また、指定管理者としての意識や理解について認識を深めると共に、横浜市との月次の連絡会を通じ報告、意見交換、提案を行う中で、業務全体の自己評価・点検が円滑に進められるよう職員間の

意思疎通を図り、昨年以上に会館運営に精通した職員を育成していく予定です。

(2) 5ヵ年の取り組み

指定管理の期間(5ヵ年)の会館の管理運営について、は、「指定管理者としての基本的考え方」に沿って建物の管理を始め各種事業運営を進めてまいります。その中でも特に各年度で特色や主眼とする取り組み等について説明いたします。

スタート期

1年目は会館の設置目的や指定管理者制度の趣旨等の理解とその実現に向けた目標設定などを職員全体へ周知徹底を図り、今までの市民サービスをより一層充実させる体制づくりを進めるとともに、次年度以降の準備やセルフチェック体制などを整え、市民からの信頼にこたえられるよう円滑な管理運営を図ってまいります。また、3年から5年後に実現すべき会館の目標とそのための課題や条件等を明確にするとともに、次年度以降に実施する自主事業の準備期間とします。

初年度は、管理者変更に際し運営上の混乱を引き起こさないことを目標としながらも、会館施設に関する各種改修・改善対策などが実施できたことは、利用者に対するサービスの向上や使いやすい施設づくりを図るという、会館及び指定管理者の目的、努力に対して広く市民からのご理解、ご協力及びご支援があったからと確信しております。

中間期

2年目である平成19年度は、より一層のサービス向上のために会館の業務手順の見直しを行います。指定管理者である当社は民間企業であり、会社法の内部統制にて各種業務の手順化が求められています。会館運営における受付、相談、貸出、メンテナンス、ソフト事業等については、一定水準のサービスが提供できるのか、改善を行い継続してサービスを維持できるのか、この2点について手順書の見直しと改善内容等の作成を行い3年目以降の良好な管理運営につなげられるよう取り組みます。

技能職振興のソフト事業については、技能を持たれている方々と連携し伝統や技能文化を子供達が体験し学べる活動を検討してまいります。4年目に当たる「開港150周年」記念に合わせ、技能職振興へ向けた事業計画を検討するため、平成19年度中には技連協の方々を含め勉強会を立上げたい。

3年目の目標は、明らかに今までの会館とは違うと市民や関係団体の皆様に、評価をいただき、当社及び会館が安定した管理運営がされている時期として位置付けてまいります。

特に、市民に対する受付や館内サービス、各種のイベントの宣伝案内が、技能文化会館は誰が見ても他の施設とは違うと思われるように致します。

達成期

4年後は社会も変わっていると思われ。その対応が出来る会館運営体制づくりと会館内の内装等の改良を継続していくことで、技能文化会館のリニューアルの完成を目指すとともに、その財源

を達成するための収入確保を図ってまいります。

また4年目は横浜市の開港150周年に当たりますので、当会館の目的でもある技能職振興では開港以来横浜に定着してきた横浜ならではの手仕事を紹介する絶好の機会でもあるので、会館前の大通り公園で開港150周年関連イベントを企画・実施するよう準備をしております。

最後の5年目は、指定管理の集大成の年と位置づけ、さらなる5年間の指定管理を目指します。

この5年間の実績と市民や関係団体の支援と信頼を得て実現した管理運営を、当社の次期指定管理に向けたアピール活動と捉え、会館の指定管理業務の充実を図ってまいります。

(3)平成19年度事業方針

平成18年度の実績を踏まえ、会館運營業務全体に関する自己評価や業務点検をさらに進め、より良い指定管理へ向けた人材育成、職場環境づくり、関係団体等との連携を図ることで、利用者サービスの向上と効率的・効果的な会館運営が実現されると考えております。

特に、昨年1年間は、管理者の変更による会館の安定稼働の重視、技能職振興・勤労者福祉の推進などを学ぶと共に貸館・貸駐車場のデータ収集を行いました。前年度実績を維持するとともに、更なるコストダウンと貸館稼働率の向上に努めます。

会館の広報・周知の強化について、商工会議所登録企業へのDM、ホームページの充実、イベントの実施など引き続き行ってまいります。

2 平成19年度横浜市技能文化会館の運営及び事業内容

(1)会館の管理運営

ア 実施方針

昨年は、受付を4階から1階へ移動することで、利用者・来館者への利便性の向上とお客様とのコミュニケーションの機会が確保されました。本年も職員の挨拶や接客マナーを充実させるとともに、来館者等とのコミュニケーションの取りやすい環境づくりを目指します。

また、会館の安全管理及び危機管理対策につきましても、防災訓練等を利用するなど職員一人一人のソフト的サービスの向上を目指します。

貸館業務については、以下の点に取り組み、利用率の向上に努めるとともに、施設の有効活用に努めます。

広報PRの強化

- ・ 商工会議所登録企業へのダイレクトメール
- ・ HPの充実
- ・ 各種行事の実施

施設の利活用及び改善

- ・ 利用率30%未満の貸室の市民教室などによる活用
- ・ 定期利用ができる団体との継続利用の検討及び実施
- ・ 2階及び6階工芸室の道具類の充実

- ・ 貸室の美化 8階801及び802カーペット張替え、多目的ホール塗装等
安全管理の徹底
- ・ 各部屋への避難経路図の掲示
- ・ 利用団体や目的外使用者との簡易防災訓練の実施

イ 開館時間と休館日

利用時間:午前9時～午後10時

休館日:年末年始、施設点検日(第2水曜日)

しごと支援センターの休館日:日曜日、祝日、年末年始、施設点検日

利用料金等:利用単位、利用料金(附帯設備を含む)は平成18年度同様とします。

ウ 委託業務

次の業務について、委託します

今回いくつかの委託業務を依頼した会社は、建物の総合的な維持管理を行う会社です。

そのグループ内の専門家やネットワークを会館で行う各種事業に活用していきます。

(ア)設備管理業務

(イ)警備業務

(ウ)清掃業務

(エ)室内環境測定業務

(オ)エレベーター保守点検業務

(カ)自動ドア保守点検業務

(キ)電動シャッター保守点検業務

(ク)多目的ホール設置業務

(ケ)駐車場管理業務

エ 保険契約

東京海上日動火災保険(株)と保険契約(協定書記載事項の賠償、盗難分)を締結します。

(2)技能職振興事業

ア 実施方針

技能職関係団体との連携強化

平成18年6月より「**技連協事務局**」を受託したことにより一層お互いの活動趣旨、目的及び内容について理解が深まりましたので、「職人から学ぶ講座」「**技能まつり**」「**マイスターまつり**」等の行事への支援サポートがスムーズに出来ることになりました。今後も継続的に技連協及び関係団体と連携して多くの市民に技能の素晴らしさをアピールしてまいります。

会館施設の有効利活用

匠プラザ内に横浜マイスター事業のコーナーを設置し、わが町の横浜マイスターや技能職者を紹介するとともに、匠プラザの有効活用を進めてまいります。

また、初年度に横浜家具後継者継承講座を2回開催し、多くの家具職人の卵を生み出しましたが、この実績を生かし、今後も様々な職種で技能職者の後継者等の育成支援を続けていきます。

市民への技能の理解促進

技能職者と共同で講座や教室、イベントを継続して行うことで、市民の方々に技能の身近さ、リサイクル性、市民生活との深いかわりなどを理解していただきます。

イ 自主事業の開催(技能コンクール)

初年度は技能に関する色々な発表会や展示会、県市及び全国レベルの大会・コンクールを調査してきましたが、横浜市内では神奈川県が11月に開催する「技能コンクール」があり、横浜市技能職団体連絡協議会加盟団体の多くが参加していることが判明しました。

については、当会館で同じ職種を対象とするコンクールを実施するのでは、技能職の参加がダブってしまいますので、今年度は昨年9月に「宝飾の世界」として、横浜に西洋の文化が入ってから盛んになった「貴金属装身具」の講座を実施し、参加者が作品を作成したり、楽しく体験出来たことから、多くの技能職や指導者を出している「学校」を擁しているこの団体と連携して試験的に実施する予定です。

今回のコンクールの実績を見てから、職業訓練校や各団体の学校に働きかけて将来的には、当会館において、年間を通じて業種や部門ごとの技能コンクールを開催し、その人達の中から、技能五輪全国大会に出場し、やがて技能五輪国際大会を目指す技能職者が育つことを願います。

最終的には、当会館だけの技能コンクールを行い、イベントとして内外に宣伝し、多くの人達に来ていただき、横浜市をはじめ、関連団体と連携をとって、技能コンクールを育てていきます。

ウ 展示、技能披露の開催

月	企 画	実 施 計 画
5月	篆刻の世界 [印章彫刻] 5/20	横浜市在住の人達に募集をして、匠プラザにて印章彫刻の人達(10名位)に現地に来ていただき、一般の人達に印を彫って貰うのを手伝ってもらう。 それにより印章彫刻の奥の深さを多くの人達にアピールをする。
6月	宝飾のコンクール 6/24	技能としての宝飾のコンクールを開催し、若い人達に技能の継承と手仕事のすばらしさを、再認識してもらえようようにしたい。
7月	夏休み親子工作教室 [大工] (本立て、いすなど予定) 7/29	市内の小中学生を中心に親子で物づくりを体験してもらう。又展示場に継ぎ手を持ってきてもらい、継ぎ手の技を通して建築大工の紹介をする。 広告やインターネットで宣伝し多くの人目に触れるように宣伝する。
8月	子供アドベンチャー	横浜市と協賛で夏休みのイベントとして親子で楽しめる大工さんの道具(カンナ、ハンマー、くぎ抜き、のこぎり)を自分たちで使用する。

9月	よこはま技能まつり 9/30	横浜市と横浜技能職団体協議会が開催する「よこはま技能まつり」を協賛し、横浜公園で多くの人達(18年度6万5千人)を集めて行う。
10月	美の世界 [貴金属装身具製作] 10/28	市内の中学生高校生を中心に募集し、現場に来て見て触って職人さんの人達に教えて頂き、自分たちでネックレスや指輪を作成して手先の細かい技の面白さを、体験してもらう。 一般の人にも見ていただくように、広告やインターネットで宣伝する。
1月	古式料理術「包丁式」 [調理師] 1/20	右手に包丁、左手に箸で行う古式料理術「包丁式」の技能は千年以上の歴史をもつ伝統文化です。仁和二年(886)に四条中納言藤原朝臣山蔭が確立した四条流は、その後さまざまな流派にわかれましました。その流派を継承する料理人を招いて実演を行います。
3月	光輝きの世界 [ステンドグラス製作] 3/16	ヨーロッパ各地にある大聖堂にはステンドグラスがはめ込まれています。その美しさは、ガラスの輝きはもちろんのこと、ガラスを透過してくる光の変化にあります。ステンドグラスの奥の深さについて知っていただき、製作体験をしていただきます。

エ 技能職への支援事業

平成18年に実施した「職人から学ぶ講座」「各種市民教室」及び「技能まつり」などの行事で協力関係を築いた技能職者や団体を中心に支援事業を実施します。

技能職育成講座 技能職団体や事業所グループと連携して、実際に「職人」を育て支援していくプログラムを実施していく。

オ 職人から学ぶ講座

技能職者と市民がふれあう場として、技連協加盟の技能職団体などの協力を得て、前年度に引き続き開催していきます。

カ 匠プラザの活用

平成18年度に4階から1階に受付窓口を持ってきました。それにより多くの人達が1階の匠プラザを訪れ、展示されている職人たちの道具を見て関心を持っていただきました。今年度も初年度同様「職人から学ぶ講座」「市民講座の発表展示会」「夏休みこどもイベント」等市民と技能職との交流の場として、匠プラザの利活用をより一層高めていきます。

また、道具中心の展示に加え「横浜マイスター事業」紹介コーナーを引続き展開してまいります。技能職によってどの様なものが造りだされるのか、どの様に市民生活に係わるのか、どの様な歴史をたどったのかなど展示の方法にも様々な工夫を持たせていきます。

(3) 雇用による就業の機会の確保事業

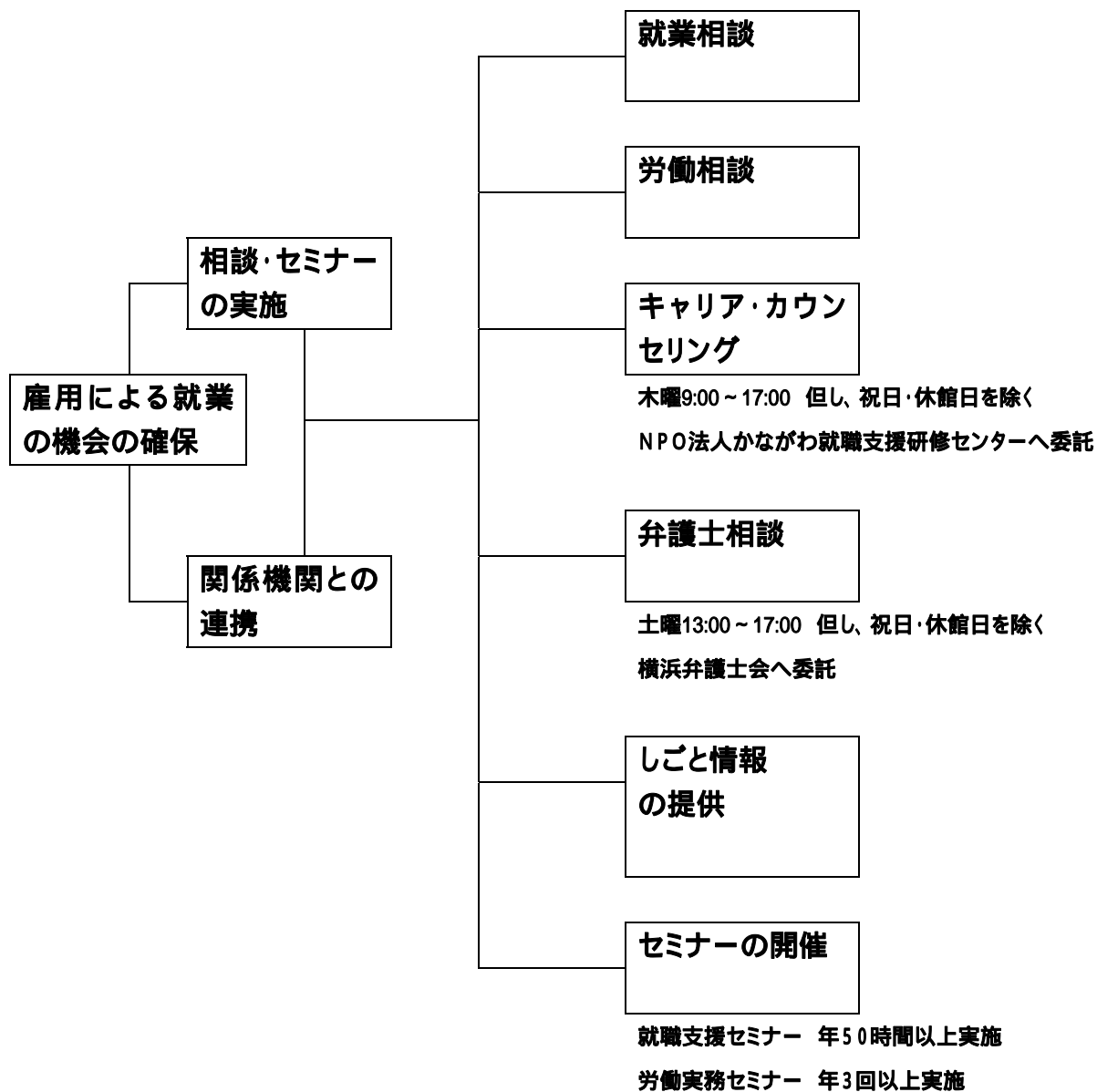
ア 実施方針

この業務は「横浜しごと支援センター」の名称で行っていますが、内容は年齢に関係なく就業相談、キャリアカウンセリングなど就職準備段階から就職後の労働相談まで「しごと」に関する幅広い相談を受け付けています。

特に相談については、仕事の適性診断から始まり、仕事の悩み、賃金不払い、不当解雇の相談等を専門の相談員(社会保険労務士等)が無料で実施します。

又、就業のサポートとしてセミナーを行ない、就職活動に必要な知識や技術習得の支援を実施します。

開設時間
 月～土曜 9:00～17:00(月・木曜は20:00まで)
 但し、祝日・休館日を除く
 (キャリア・カウンセリング、弁護士相談は下図のとおり)



イ 雇用及び就業に関する相談

・各種労働関係紛争の相談、雇用管理に対する諸問題の相談

- ・労働保険や社会保険の給付及び税金等に関する相談
- ・就職活動の流れのとらえ方や各人のスキルと、それに伴う就業に向けてのアドバイス
- ・自己分析の仕方、キャリアの棚卸、自己の認識による自己の明確化へのアドバイス
- ・業界や会社の研究の仕方、経営者が求める人材は何か、経歴書のポイントや面接に対する留意点等のアドバイス。
- ・能力開発の進め方(訓練、資格取得)のアドバイス
- ・国・県・市等の関係機関及び施設の窓口との連絡

ウ 弁護士相談

- ・労働相談のうち法律に関する専門的知識を必要とする事例について、横浜弁護士会から派遣された弁護士による法律相談を実施します。

エ キャリア・カウンセリング

- ・NPO(かながわ就職研修支援センター)からキャリア・カウンセラーが派遣されます。
- ・就業に向けた具体的なアドバイスを希望される方のために、キャリア・カウンセラーによる個別のカウンセリングを実施します。今の世の中で自分を生かせる職業は何か、そのためのキャリアを本人はどう自覚し、スキルアップをしなければいけないことや、本人が生かせる業種はなにかをカウンセリング致します。

オ 講座・情報提供

(ア) 就職支援セミナー

- ・年50時間以上実施します。
 - ・採用担当者にアピールできる履歴書や職務経歴書の書き方、上手な面接の受け答えなど、キャリア・カウンセラーによる実践的な指導、助言を中心としたセミナーを開催します。
- 初年度から開始したニート対策として、ニートの親へのセミナーを継続して行います。ニート及びフリーターは就労人口の10%を占めています。本人たちのみではなく親を含め問題解決の糸口を今後も引き続き探ります。

(イ) 労働実務セミナー

- ・年3回以上実施します。
- 労働法の改正や社会保険などの労働実務的な問題をテーマにセミナーを開催します。初年度は制度改正に注目し行いました(労働審判制度、年金分割制度)。労働者を取り巻く制度が変わりつつありこれらを正確に周知することもしごと支援センターの役割との立場を維持し継続して取り組みます。

(ウ) しごと情報の提供(情報コーナー)

パソコンを利用して、就職情報の検索、適正診断、経歴書作成などができます。又、就職関連図書、専門書を常備し、どの業種でも情報の提供ができるようにします。その為には、関連団体や市からの情報をいち早く伝えるように、来た人にはパソコンのメールや電話を利用し、直接連絡が取れるように致します。そのほかに関連図書の購入や、新聞・雑誌の購入を定期的に行い、ネットワークを充実させて、来館された人達が、本当に必要な情報が得られように致します。

カ 自主事業

・職業紹介については、事業の実施条件等について横浜市と協議、検討していきます。

キ その他

(ア) 事業報告書の作成及び市への報告(毎月1回)

(イ) 市が実施する雇用就業に関する業務について、必要の範囲で協力していきます。

(4) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上事業

ア 実施方針

(ア) 各施設の積極的な活用

各教室(料理研究室・工芸研修室・トレーニングルーム・オーディオルーム等)を利用者にただ開放するのではなく、我々が積極的に活用し、体験教室を実施していきます。時にはVIPな指導者を誘致し、「健康」をテーマとした料理教室、胎教によい演奏会、感性を養う陶芸教室を開催したり、「健康体操」をレッスンしてもらいます。

また、しごと支援センターとも連携し、就職困難者を対象とした就職体験セミナーを実施します。

そこでは、「就職」に対する不安を解消させると同時に、体験を通じて自己の適性を知り、新たな自分を知ることで生まれる自立をサポートしていきます。

(イ) 市内の事業所や勤労者の方をはじめ、多くの人たちにこの建物をもっと知って頂き、もっと気楽に利用していただけるようPRに力を入れます。

具体的には広告物、印刷物のリニューアルを図り、利用してみたいと思って頂ける情報を、積極的に発信していきます。実際に施設を利用している活気ある風景、誰でも気楽に利用できるような親しみのある印刷物や広告を発信していくことができれば、会館がもっと身近なものになり、利用者が増加するとともに、勤労者の福祉の増進、文化の向上につながるものだと考えています。

イ 勤労者の福祉増進事業

重要なことは、会館利用者、各種勤労者団体の会員など、広く市民の声を聞くことだと感じます。利用者が何を感じて、要望しているのかをアンケート調査を行い、多くの人に人に印刷物、インターネットを通じて発信していきます。

ウ 勤労者向けの各種福祉事業との連携

会館内の施設を活用していただいている方を対象に、美術展を定期的開催いたします。絵画、彫刻、書道、工芸、写真、アートフラワー、音楽(演奏)など、さまざまなジャンルより毎回テーマを決め、勤労者より作品を募集します。そして作品の展示を行い、会館利用者または市民の投票や選考により入賞者を表彰する。市民・利用者参加型にすることにより、一体感が生まれます。また、技の素晴らしさを感じ、芸術の美しさに浸ることで養われる教養の向上、異業種の文化交流の促進を目的とします。

(5) 広報宣伝活動

ア 実施方針

- ・前項でも触れましたが、積極的にこの建物の名称及び重要性をアピールしていきます。
- ・特に広告チラシを配布、インターネットを通してホームページの充実、会館だけでなくそこに関連するハマフレンド、技連協、横浜マイスターをホームページに載せて紹介していきます。

イ 活動内容

(ア) 会館全体の内容に関する宣伝

ホームページ作成

初年度に技能文化会館の案内やハマふれんど、技連協、横浜マイスターの紹介を盛り込んだ内容のホームページを作成しました。内容変更に伴う部分はその都度訂正していきます。

会館案内

単体の案内(パンフレット)で教室から建物の紹介、利用料金、駐車料金を入れた内容の案内です。枚数的には市の関係建物への配布も含め、今年度は 5,000～6,000枚を作成し、単年度ごとに変えていく予定です。

(イ) 自主事業に関する宣伝

市民教室のチラシ宣伝

年4回、朝日・読売・毎日の3社に会館周辺特定で新聞折込チラシを入れます。

職人から学ぶ講座

年3回、朝日・読売・毎日の3社に会館周辺特定で新聞折込チラシを入れます。

(ウ) イベント案内に関する宣伝

次の5月～来年3月までのイベントは、チラシや広告を新聞のほかに、駅での配布や所々にポスターを貼り、市の関連建物でも配布を行います。

5月 篆刻の世界 6月宝飾コンクール 7月 木造継ぎ手の匠 9月 美の世界

10月 技能まつり 1月 古式の料理 3月 ステンドグラスの技

(エ) しごと支援センターに関する宣伝

ホームページ、リーフレットの作成・配布、新聞の折込チラシ、区役所窓口封筒、その他(チラシの各戸配布、ポスター等)。

(6) 駐車場の管理運営事業

ア 実施方針

初年度は、料金改訂や違法駐車監視員制度により昼間の利用率と収益は大幅にアップしました。夜間の利用率について利用率が伸びなかったので対策として近隣企業へのダイレクトメール等を利用し改善を図ります。

イ 開設時間と休館日

利用時間:午前8時～午後10時

休館日:技能文化会館と同様

利用料金:20分100円、1日(午前8時～午後10時)1,000円

夜間預かり(午後8時～翌日午前9時)900円

ウ 委託業務

次の業務について、委託します。

(ア)運営業務

(イ)保守点検業務

(7)目的外使用許可に関する事業

ア 実施方針

技能文化会館の利用者サービスの一貫として、より一層サービスの向上を図ることで、多くの人達が来館するようになり、会館の稼働率のアップ、事業への参加者増などで、直接、間接に会館の広報・宣伝に寄与するために運営してまいります。

イ 1階喫茶

9:00～17:00までは、喫茶を行います。17:00～20:00までは喫茶プラス軽いアルコール類を置き(生ビール等)、20:00以降は地下の居酒屋と連携した利用者サービスを考えています。

ウ 地階居酒屋

前年度に引続く業者が運営しますが、利用者が見やすい地下階段への誘導看板の取り付け等を考慮したいと考えています。

エ 自動販売機

利用者サービスの一環と同時に、売上手数料については会館運営に還元します。

オ 公衆無線LAN

利用者サービスの一環として6箇所に設置します。

(8)市民講座

ア 実施方針

施設の有効活用と市民への生涯学習の場を提供するために開催します。

イ 講座内容

平成18年度実績を上回る講座数を開催します。

3 横浜市技能文化会館の運営及び事業体制

(1)実施方針

「お客様第一主義」市民へのサービスが最優先です。又、人員は少数精鋭主義です。

(2)㈱ファンケルホームライフ対応

予算、決算、人事、事業計画等を行います。

(3)館長

会館総括、現場責任者1名。館長代行として1名を任命します。

(4)受付部門

・受付、事務部門4名の他、1階インフォメーションに女性を9時～17時迄1名配置しそれ以前以降は派遣警備1名

・各部屋の鍵の管理、点検、附帯設備の設置等は委託します。

(5)しごと支援センター部門

・センターの運営業務5名

(6)技能職振興部門

・技能職振興に関する業務2名

(7)総務、経理部門

・会館の管理運営に関する総務、経理業務1名

(8)管理部門(委託業務)

・設備メンテナンス2名 駐車場運営1名 日常清掃4名

4 横浜市技能文化会館の防災体制

(1)防災計画

横浜市消防局中消防署予防課へ提出

(2)災害対応マニュアル

横浜市防災計画に基づき作成

平成19年度収支予算書

【収入】

(単位千円)

科 目	金 額	内 訳
市が払う経費	126,984	指定管理料 126,984
利用料金収入	66,922	利用料金収入 目的外使用料相当額 一 般 31,570 喫茶・居酒屋 1,920 事 業 5,000 自 販 機 112 駐 車 場 26,400 2階レストラン 1,920
自主事業収入	13,354	受講料、教材費 13,354
その他収入	6,240	自販機収入 250 無線LAN 190 教育文化センター負担金 5,000 共益費等(喫茶・居酒屋、自販機、ハマふれんど、労福協等) 800
合 計	213,500	

【支出】

科 目	金 額	内 訳
人件費	72,620	職員(一般職12名、資格者3名) 67,770 NPO法人(延50名) 2,400 弁護士(延49名) 2,450
管理費	19,000	全て委託として 電気主任、機械主任、補助技術、環境衛生 各1名 設営管理 2名
事務費1	26,440	水道光熱費 22,000 通信運搬費、消耗品費、会議費、賃借料 4,440
事務費2	4,700	図書購入 2,000 備品費 400 修繕費 2,300
事業費	11,000	技能職振興、雇用、就業、勤労者福祉 8,500 自主、その他 2,500
広告費	10,000	広告宣伝費 10,000
駐車場運営費	12,600	保守点検費 4,000 管理業務 5,000 機械リース 2,600 公共財産賃借料 1,000
委託料	30,230	設備保守運転 9,370 廃棄物処理費 250 日常清掃 11,300 粗大ごみ処理費 150 定期清掃 1,700 多目的ホール設営費 2,100 警備費(2名) 5,000 機械警備 360
保守点検費	3,230	ELV点検 2,500 シャッター点検 570 自動ドア点検 160
その他支出	23,462	租税公課 6,000 保険料 240 会社経費 15,000 目的外使用料 (喫茶居酒屋 1,920 自販機 112 無線LAN 190)
会 費	218	各種年会費 218
合 計	213,500	